

第2回 海津市空家等対策協議会 会議録

開催日時	平成29年8月24日(木) 午前 10時00分開会 午前 11時50分閉会
開催場所	海津市役所 東館 4階 4-1会議室
出席者	<p>委員 松永清彦(会長)、宮脇信幸(副会長)、近藤喜登 安藤美智代、安田忠敬、西脇宣雄</p> <p>アドバイザー 問宮邦治、伊藤健二、吉田一幸、菱田一義</p> <p>事務局 住宅都市計画課 課長 佐野正美、係長 岩田栄子 主査 吉村守男</p>
要旨	<p>会長あいさつ 海津市空家等対策協議会に参加をいただき誠にありがとうございます。空家等への具体的な対応としては、海津市空家等対策計画を策定して進めていければと思っておりますので、前回いただいたご意見をもとに、海津市空家等対策計画案の修正を議題としておりますので、ご審議をお願いしたいと思います。また、議題にもございますが法務局職員のアドバイザー就任についてもご審議をよろしく申し上げます。</p> <p>海津市空家等対策協議会設置条例に基づいて会長が議長となり議事進行。</p> <p>議題1 法務局職員のアドバイザー就任について (事務局より説明)</p> <p>議長 何かご意見等ありますでしょうか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>議長 異議なしということですので、議題1については承認いただきましたのでよろしく申し上げます。</p> <p>議題2 海津市空家等対策計画(案)について (海津市空家等対策計画(案)修正に沿って説明) (海津市空家等対策計画(案)第4章以降の具体的な説明)</p>

委員 1

空家等対策計画に、空き家再生等推進事業（除却事業タイプ）については、掲載されているが、（活用事業タイプ）については掲載されていないようなので、掲載されてはどうか。

事務局

活用事業タイプを行うには、市の負担も必要になってくるため、慎重にならないと考えています。市として政策上の話として持っていくのか、自治会において活用の仕方が考えられることも含めて総合的に判断しないと公平性が保てないと思われるので協議会の中で協議させていただきたいと思っております。

委員 1

海津市空家等対策計画に掲載までしなくても、空家対策がどうしても必要なのか基本方針や啓蒙するようなもの等をもう少し資料で示してもらえないでしょうか。

事務局

検討させていただきます。

アドバイザー 1

海津市空家等対策計画（案）25ページ 6-3 特定空家等に対する措置 2 命令及び行政代執行の2行目に空家等対策協議会の意見を踏まえ行うとあるが、1 助言又は指導及び勧告の部分には記載がないため、空家等対策協議会の意見を踏まえるという内容を付け加えたほうが良いと思われる。

事務局

修正させていただきます。

アドバイザー 2

特定空家等の認定については、一つの考え方として最終決定は海津市だが、その判定にあたって空家等対策協議会の意見を踏まえるということで、24ページの最終行にその旨を追加するといった方法があると思われる。

事務局

24ページ最終行に、「この調査により、特定空家等に認定される可能性が見出されたものについて、海津市空家等対策協議会の意見を踏まえて、本市が認定します。」という一文を入れさせていただきます。

議長

ご指摘いただいた部分を修正し、海津市空家等対策計画（案）として、パブリックコメントを行ってよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長

異議なしということですので、議題2については承認いただきましたのでよろしくをお願いします。

議題3 空家等対策事例について

(他市町村の空家等対策事例についてパワーポイントを使用し説明)

議長

長時間にわたり、慎重審議をいただきありがとうございました。

事務局

今回は、本日承認いただきました海津市空家等対策計画(案)についてパブリックコメントを行い、その結果についてご報告させていただき、再度、ご審議いただきたいと思います。

次回の会議は11月24日(金)午前10時で決定。